

令和 2 年度補正予算（第 5 号）の編成について

令和 2 年第 3 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和 2 年度当初予算は、「次なるステージへ みんながつながる飛躍予算」として編成を行った。その後、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、この間、計 4 回の補正予算を編成し、必要となる取組や支援を行ってきたところである。

本区は今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施していくとともに、日々変化する社会情勢や行政課題に対し、常に危機意識をもって、対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、編成するものである。

1 一般会計

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応を含め、年度内に緊急的に実施する必要がある事業
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、原則として、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

月 日	事務内容
6 月 29 日 (月)	各部通知
7 月 7 日 (火)	見積書提出期限
7 月 9 日 (木) ～ 7 月 10 日 (金)	各課ヒアリング
7 月 13 日 (月) ～ 7 月 31 日 (金)	財政課査定
8 月 17 日 (月)	区長査定・内示
8 月 20 日 (木)	予算案庁議決定